

(第5号様式)

市民協働モデル事業チェックリスト

| 項目 | | 主な内容 | 評価 | | | |
|---|--------------|------------------------------------|-------------|--|----------|---|
| | | | (実施団体による評価) | | (市による評価) | |
| 有効性 | 事業の成果 | 事業の目標、目的どおりに成果が得られたか。 | ◎ | 空き家問題の原因の1つである再建築不可物件を解決に導き、利活用の結論が出ていない物件については管理することになった。 | ◎ | 再建築不可の空家等の問題を解決し、複数の自治会に対する説明会等を実施できたことは、評価に値する。 |
| | モデル事業としての先進性 | 新たな成果や仕組みを生み出すなど波及的な効果が得られたか。 | ◎ | 売却や管理など、工夫次第で活用できることから、民間同士で解決することは可能であることが分かった。 | ◎ | 売却等が難しい案件でも、コーディネートを行う団体が様々な方法を模索することで解決に至る可能性があることを示せた。 |
| 市民理解性 | 市民参加・協力 | 本事業を通して市民の理解や参加・協力が得られたか。 | ○ | 今年度は、市から文書を送ってもらったので、当事業に対する所有者からの理解は格段と向上した。 | ○ | 空き家の管理等について、団体への相談等があることで、所有者の選択枝や理解が広がった。 |
| | 市民への説明 | 事業の紹介を積極的に行い、市民に開かれた事業であったか。 | ◎ | 複数の町会役員会の会合に招待され、この問題についての啓蒙活動を行うことができた。 | ○ | 町会等での説明会や市から空家等の所有者に対する文書等で、当該問題やこの事業についての説明を行うことができた。 |
| 実行性 | 予算・経費の妥当性 | 市から本事業に充当された費用は、収支予算書に沿って適切に使われたか。 | ◎ | 1年間のスパンでも半分以上残ったので、適正な消費と考える。 | ◎ | 予算に余剰があったが適切な支出及び予算運用であった。 |
| | 実施体制 | 事業を確実に実施するための適切な体制及び協働関係であったか。 | ○ | 建築指導課の協力はあったが、利活用のためには道路管理課や上下水道課などのインフラを管轄する課との協力も必要と考える。 | ○ | 近隣や町会等から相談のあった空き家の所有者に対して、当該事業利用希望を聞き、団体に引き継ぐこととしたため、事業の実施はスムーズに行われたと考える。 |
| 将来性 | 発展性 | 本モデル事業終了後、団体又は市事業としての発展は見込めるか。 | ○ | 空き家特措法により、固定資産税台帳の情報の活用から、所有者と直接のコンタクトができる反面、利活用の具体的な提案は行政に馴染まないため、民間との協力は不可欠と考える。 | ◎ | 空き家等の相続問題の解決や利活用に関する提案などについては、専門性があり親身な相談体制の取れる団体の事業として発展性のあるものと考えられる。 |
| | 公共公益性 | 本事業による成果は公共公益性からみて優れるものであったか。 | ◎ | 相談案件は引き続き発生しており、公共公益性は大きいと思われる。 | ◎ | 問題のある空き家の改善は、良質な住環境等地域のより良いまちづくりに推進に非常に関わりがあり、公益性が高い事業である。 |
| | 協働の効果 | 本事業は、行政のみによる施策よりも、協働による取組みの方が有効か。 | ◎ | 市に対する住民からの信頼と、民間の利活用についてのノウハウが協働することが、問題解決において有効であると考えられる。 | ◎ | 空き家問題の対策には、行政だけではなく、民間だけではなく、あらゆる業種の協働が不可欠と考える。 |
| <p>総評（団体）</p> <p>今年度は、空き家所有者に市から直接書面を郵送していただき、連絡してきた所有者等にNPO法人が相談に乗るとい、昨年とは異なるアプローチとなりました。その結果、相談案件は増えましたが、まだ市民のこの問題に対する認識は高くないと言えます。メディアの「煽り」で物事が動くというようなことを期待する受け身の姿勢では、根本的な改善には至りません。</p> <p>今年度はモデル地区を拡大しましたが、先進的な意識を持って取り組んでいる町会が少ないためか反応は鈍く、やはりこの問題についての教育や啓蒙活動がさらに必要と思われる。</p> <p>利活用についての成功事例は蓄積されつつありますので、これからはこのような取組を「広報」等を利用してアピールし、かつ各士業団体が行っているような「無料相談会」を開催するなどして、いつでも相談できる場所があることを周知徹底することが必要と思われる。</p> <p>それで、今後は地方自治体と民間との協働から、地方自治体が民間を支援するという新たなパートナーシップへと転換するのを希望しております。</p> | | | | | | |
| <p>総評（市）</p> <p>実際に空き家の管理や利活用の相談又は法律的な相談を受け、再建築不可物件の解決や問題空き家の除却及び物件の管理などの実績を残せたこと、特に多数の相続人等が関係する問題を解決に導いたことについては、当該事業の有用性を感じる結果である。</p> <p>今後は、空き家問題に関する相談体制を強化し、市のホームページ等での事例紹介等により、広く当該問題について意識高揚を図るなどを行い、当該問題に関わっている団体に導くことが必要であると考えられる。</p> | | | | | | |